

入札実施要領

1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 貝塚市学校給食配送等業務
- (2) 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 契約締結の翌日から令和 13 年 3 月 31 日までとする。
- (4) 予 定 価 格 設定あり（非公開）
- (5) 業務対象校 ① 配送元学校 貝塚市立葛城小学校（貝塚市木積 2032）
② 配送先学校 貝塚市立永寿小学校（貝塚市三ツ松 2020）

2. 担当部署

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中 1 丁目 17 番 1 号
貝塚市 教育部 教育総務課
電 話 072-433-7105
メール kyoikusomu@city.kaizuka.lg.jp

3. 参加資格等

- (1) 入札参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - (a) 貝塚市の役務等に係る入札参加資格を有する者であること。
 - (b) 引き続き 2 年以上、学校給食の配送を行っている者であること。
 - (c) 貝塚市教育委員会と連絡・調整が速やかに行えるよう、大阪府内に本社、支社、営業所、事業所のいずれかを本業務開始までに有している者であること。
- (2) 次に該当する者は、入札に参加することができない。
 - (a) 市の入札参加停止措置を受けている者。
 - (b) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
 - (c) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされている者。
ただし、更生計画又は再生計画の認可がなされている者を除く。
 - (d) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同上第 2 号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員と密接な関係を有している者。
 - (e) 公告日から過去 5 年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者。

4. 入札参加手続き等

入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、3 に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札関係書類閲覧場所及び期間

入札関係書類は以下の期間に下記ホームページアドレスからダウンロードすること。

https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kyoiku/somu/menu/syougakkoukyusyoku/haiso_nyusatsu.html

令和8年2月6日（金）～2月13日（金）

(2) 参加申込書類の提出

(a) 提出書類

記載のホームページアドレスからダウンロードし、各1部提出すること。

なお、紙面による配布は行わない。

① 貝塚市条件付一般競争入札参加申込書、条件付一般競争入札参加受付票
（様式第1号）

② 業務実績書（様式第2号）

③ 入札参加資格誓約書（様式第3号）

(b) 提出書類の受付

書類受領確認のため、貝塚市条件付一般競争入札参加申込書に記載された電子メールアドレス宛に、随時受付完了メールを送付する。

(c) 入札参加受付期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）まで
土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

(d) 提出方法及び提出先

提出方法は、持参又は郵送（郵送の場合、特定記録郵便とし、令和8年2月13日（金）午後5時必着とする。受付票を返送するため必ず返信用封筒を同封すること。）
提出先は、2の部署とする。

(3) 入札参加資格の決定

入札参加資格がない場合には、令和8年2月16日（月）午後5時までに電子メール及び電話で連絡する。電子メール及び電話での連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。

(4) 質疑受付期間及び方法

令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）の午前9時から午後5時まで
質疑書（様式第4号）により、2の部署宛にメールで送信し、送信後は必ず電話で受信の確認を行うこと。なお、電話による質問の受付は行わない。

(5) 質疑回答

令和8年2月16日（月）午後5時までに、全ての参加者にメールで回答する。

(6) 現地確認

令和8年2月6日（金）から令和8年2月13日（金）

現地確認が必要な場合は、希望日の前日までに2の部署に連絡し、日程調整の上確認を

行うこと。

(7) 入札日時及び場所

令和8年2月19日（木） 午前10時30分

貝塚市役所本庁舎5階大会議室B

(8) 契約の締結期限

令和8年2月27日（金）

5. 現場説明会

現場説明会を行わない。

6. 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号に基づき免除する。

7. 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

4(7)記載のとおり

(2) 入札時に持参する書類

(a) 印鑑（代理人の場合は代理人の印）

(b) 委任状（代理人が入札する場合のみ必要）

(3) 入札に参加できない者

入札の開始時刻に遅れた者

(4) 入札にあたっての注意事項

(a) 入札参加者は、入札書に入札金額、入札者の住所、商号又は名称、代表者名を記載して、市契約検査課に届けている届出印を押印して提出すること。

(b) 入札書には、業務を完了するための1日当たりの委託料を記入すること。

また、入札金額は、委託業務に係る一切の諸経費を含めた額とする。

(c) 入札者は、課税業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を含めた額を記載すること。

(d) 代理人により入札をする場合は、受付時に委任状を提出すること。

なお、代理人は、2名以上の入札参加者を代理することはできないものとする。

〔入札書には、入札者（委任者）と代理人（受任者）の住所、氏名を併記し、代理人の押印により入札のこと。〕

(e) 一度提出した入札書は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することができないものとする。

(f) 入札日に出席しなかった者、入札開始時刻に遅刻した者は辞退したものとみなす。

(5) 無効となる入札

- (a) 所定の入札書以外で行った入札
 - (b) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
 - (c) 入札書に記名押印がない入札
 - (d) 入札金額、入札者の氏名、その他必要事項が識別し難い入札又は誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭である入札
 - (e) 1 人の入札者又はその代理人が 2 人以上の入札者を代理した入札
 - (f) 委任状の提出のない代理人がした入札
 - (g) 入札者からの委任状を提出した代理人がした入札で、入札書の入札者記名欄に、入札者名と代理人名の連記及び代理人の押印のない入札
 - (h) その他入札に関し不正行為のあった入札者又は代理人の入札
 - (i) 入札参加条件に違反した入札
- (6) 開札・落札者の決定
- (a) 開札は、入札締切り後直ちに入札者又は代理人の面前で行う。
 - (b) 開札後、有効な入札のうち、予定価格の範囲内で最低価格者を落札者と決定する。
 - (c) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。
この場合、くじ引きを辞退することはできない。
 - (d) 開札の結果、入札価格のいずれも予定価格を上回る場合は、再度、入札を実施することがある。この場合において、再度入札の回数は 3 回を限度とし、なお予定価格に達しないときは、入札を打切る。

8. その他

- (1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合がある。
- (2) 落札者が、契約までに入札参加資格を満たさなくなったときは契約の締結はできない。
- (3) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

上記の各項目を熟覧のうえ、入札に参加されるようお願いします。